



# 大田原市 人事行政の運営状況

問総務課 **本**6階 **TEL**(23)8702

## 職員の任用状況

- ・競争試験による採用者数 14人
  - ・その他 1人
- (令和2年4月1日現在)

## 職員の退職状況

- ・定年退職 13人
  - ・普通退職 4人
  - ・応募認定退職 2人
  - ・任期満了 1人
- (令和元年度中) 計20人

## 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

		職員数(人)		増減	増減理由
		H31	R2		
一般行政部門	議会	6	6		
	総務	127	128	1	①
	税務	37	38	1	②
	民生	105	102	▲3	③
	衛生	37	38	1	④
	労働	2	2		
	農林水産	34	34		
	商工	12	9	▲3	⑤
	土木	55	53	▲2	⑥
	小計	415	410	▲5	

部門	特別行政	職員数(人)		増減	増減理由	
		H31	R2			
教育	教育	95	96	1	⑦	
	小計	95	96	1		
会計部門	公営企業等	水道	10	10		
		下水道	13	13		
		その他	38	39	1	⑧
		小計	61	62	1	
合計		571	568	▲3		

(注)職員数は、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員を含み、市長・副市長、教育長、臨時・非常勤職員、那須地区広域行政事務組合への派遣職員を除きます。

**主な増減理由** ①国勢調査関連業務の実施に伴う増 ②固定資産税業務の充実に伴う増 ③退職職員の不補充による減 ④成人健康関連業務の充実に伴う増 ⑤観光関連業務の見直しによる減 ⑥用地買収業務の見直しによる減 ⑦国体関連業務の充実に伴う増 ⑧高齢者福祉関連業務の充実に伴う増

## 定員適正化計画の概要および進捗状況

- 計画期間…平成28年度から令和2年度までの5年間
- 基本方針の概要…▶基準年度の平成27年4月1日現在の職員数603人を、令和2年4月1日現在で568人とし、35人(5.8%)の純減とします。▶職員定数の削減は、退職者の不補充や、市政の課題や市民ニーズに適切に対応するための柔軟な人材配置を行いつつ、計画的な職員採用により行います。▶職員定数削減と市民サービス向上の両立を図るため、民間委託の推進、指定管理者制度による市施設の管理運営など、民間事業者を活用した取り組みを積極的に行います。

### ●定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要 (人)

期日	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
各年度の計画(A)	586	581	568	571	568
職員数(人)実績(B)	581	582	575	571	568
計画と実績の差(B)-(A)	▲5	1	7	0	0

※実績職員数は、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員を含み、市長・副市長、教育長、臨時・非常勤職員、那須地区広域行政事務組合への派遣職員を除きます。

## 人事評価の実施状況

本市では、公平な評価によって職員の能力開発と業務改善を促し、公務効率の向上および組織の活性化を図ることを目的とした人事評価制度を導入しています。

- 能力評価…職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価しています。
- 業績評価…職員があらかじめ設定した業務目標の達成度またはその他設定目標以外の取り組みにより、その業務上の業績を客観的に評価しています。
- 被評価者の範囲…人事評価の対象となる職員は、評価期間に在職する一般職の職員としています。
- 評価期間…毎年4月1日から9月30日までを上期とし、10月1日から翌年の3月31日までを下期としています。
- 人事評価の結果の活用…人事評価の結果は、被評価者の給与、その他の人事管理の基礎として活用しています。評価者は、人事評価の結果を職員の人材育成に積極的に活用するよう努めています。

## 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(平成31年1月1日)	歳出額(千円)	人件費(千円)	人件費率	平成29年度の人件費率
平成30年度	71,449人	34,608,495	4,935,599	14.3%	14.4%

## 職員の給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費(千円)				1人当たり給与費(B)/(A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成30年度	513人	1,945,472	393,509	819,714	3,158,695	6,157千円

※一般行政部門と教育部門の一般職の給与費の決算額です。職員手当には退職手当を含みません。

**職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況** ----- (平成31年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
大田原市	309,900円	379,095円	40.2歳	304,900円	340,938円	51.7歳
国	329,433円		43.4歳	287,312円		50.9歳

※「給与」は「給料」に「諸手当」を加えたものです。

**職員の初任給の状況** ----- (平成31年4月1日現在)

区分	大田原市	国
一般行政職	大学卒	180,700円
	高校卒	148,600円

**職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況** -----

経験年数	10年	20年	25年	30年	※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合、採用後の年数をいいます。(平成31年4月1日現在)
一般行政職					
大学卒	256,629円	352,600円	383,900円	414,600円	
高校卒	—	—	358,520円	384,680円	

**一般行政職の級別職員数の状況** ----- (平成31年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職務内容	部長など	課長など	課長など 総括主幹など	主幹 副主幹	係長 主査	主査	主任主事など	主事など
職員数(人)	14	27	26	55	65	140	36	46
構成比(%)	3.4	6.6	6.4	12.4	15.9	34.2	8.8	11.2

**主な職員手当の状況(1)** ----- (平成31年4月1日現在)

区分	内容	
扶養手当	(1)配偶者	6,500円
	(2)子	10,000円
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子についての加算	5,000円
	(3)父母など	6,500円
住居手当	(1)賃貸住宅	
	①家賃が23,000円以下の場合 家賃の月額から12,000円を控除した額 ②家賃が23,000円を超える場合 (家賃月額-23,000円)×1/2 + 11,000円 (支給限度額 27,000円)	

**主な職員手当の状況(2)** -----

区分	内容			
期末手当		6月期	12月期	計
勤続手当	期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分
(H30年度)	勤続手当	0.900月分	0.950月分	1.85月分(職務上の段階、職務の級等による加算措置有)
退職手当 (R元年度)	支給率	自己都合	応募認定・定年	その他の加算措置
	勤続20年	19.670月分	24.587月分	応募認定退職 2~45%加算 一人あたりの平均支給額
	勤続25年	28.040月分	33.271月分	自己都合 - 千円
	勤続35年	39.758月分	47.709月分	応募認定・定年 19,780千円
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	

※退職手当の支給割合は、紙面の都合上四捨五入しているものがあります。

※退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

**特別職の報酬などの状況** -----

区分	給料・報酬月額 (平成31年4月1日現在)	期末手当 (平成30年度支給割合)
市長 副市長	970,000円 760,000円	6月期 1.575月分
		12月期 1.775月分
		計 3.350月分
議長 副議長 議員	485,000円 395,000円 360,000円	6月期 1.575月分
		12月期 1.775月分
		計 3.350月分

**年次有給休暇取得の状況**

・平均取得日数 12.2日 ・取得率 31.5%  
 ※育児休業取得者を除きます。（令和元年度）

**育児休業および介護休暇取得者数**

・育児休業取得者 11人 ・介護休暇取得者 0人  
 （令和元年度）

**営利企業等従事の状況**

・承認件数…24件  
 ・従事内容…農林業：16件、その他：8件（令和元年度）

**公務災害補償の実施状況**

・認定件数 3件 （令和元年度）

**分限処分および懲戒処分の状況**

●分限処分者（令和元年度）

区分	処分者数(人)	区分	処分者数(人)
降任	0	休職	5
免職	0	降級	0
		合計	5

※分限処分とは、公務の能率の維持やその適正な運営の確保の目的から、勤務成績不良、心身の故障などのため職員が十分職責を果たせない場合に、職員の意に反して行う処分です。

●懲戒処分者（令和元年度）

区分	処分者数(人)	区分	処分者数(人)
戒告	2	停職	0
減給	1	免職	0
		合計	3

※懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行がある場合に、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持することを目的とした処分です。

**職員研修の実施状況**

研修区分	実施件数(件)	参加人数(人)
那須地区広域行政事務組合が実施する研修	16	213
栃木県市町村振興協会が実施する研修	23	62
大田原市が実施する研修	12	1,039
派遣研修(栃木県、市町村アカデミーなど)	6	6
合計	57	1,320

（令和元年度）

**職員の健康管理の状況**

●定期健康診断など…実施回数 6回／受診者数 209人 ●人間ドックなど…受診者数 380人  
 ●その他の健診など…58人（B型肝炎抗原・抗体検査）、120人（歯科健診） （令和元年度）

**不利益処分に関する不服申し立て、職員からの苦情、勤務条件に関する措置の要求の状況**

不利益処分に関する不服申し立て	係属事案なし
職員からの苦情	係属事案なし
勤務条件に関する措置の要求	係属事案なし

**職員の福利厚生(大田原市職員互助会)の状況**

●概要…大田原市職員互助会は地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生事業を実施するため組織されたもので、職員などの掛金と大田原市などの交付金をもとに次のような事業を実施しています。

●会員数…598人 ※平成31年4月1日現在。会員数には公益的法人などの職員を含みます。  
 ●会員の掛金のみで実施している事業…給付事業（慶弔金や見舞金の給付）、駐車場事業（職員の駐車場使用料の一部助成）、地域奉仕活動、野球観戦事業、サッカー観戦事業、芸術鑑賞等助成、与一まつり参加事業、体育・文化団体奨励事業 など

●会員の掛金と交付金で実施している事業…厚生事業、職員研修費助成  
 ●交付金のみで実施している事業…人間ドック利用等助成

【令和元年度決算額】

収入		支出	
科目	収入額(円)	科目	支出額(円)
会員掛金	7,785,712	給付事業費	2,561,990
交付金	7,785,712	体育奨励費	230,000
繰越金	1,889,542	厚生事業費	15,506,403
繰入金	0	研修費	4,839,892
雑収入	9,572,006	事務局費	560,638
		予備費	0
合計	27,032,972	合計	23,698,923

**職員の退職管理の状況**

本市では、「地方公務員法第38条の2及び第60条第4号から第7号」までの規定に基づき、「大田原市職員の退職管理に関する規則」を制定し、職員の退職管理の適正を確保するための措置に関し、必要な事項を定めています。

●同法第38条の2第6項第6号に基づき、離職後に営利企業などに再就職した元職員は、離職前5年間に在職していた地方公共団体の執行機関の組織等の職員に対して、当該営利企業などまたはこの子法人と在職していた地方公共団体との間の契約等事務について、離職後2年間、職務上の行為をするように、またはしないように現職職員に要求・依頼することを禁止しています。